

令和3年度福岡看護大学大学院入学者選抜に係る 新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン

1. 試験場の衛生管理体制等の構築

(1) 事前の準備

① 試験室の確保

政府が定める「基本的対処方針」を踏まえ、志願者数に応じて試験室増設を検討し、可能な限り受験生の人数を通常の講義等での使用時における収容定員の半分程度以内とする。

② 試験室の座席間の距離の確保

あらかじめ感染拡大の防止策を講じていることを踏まえ、座席の配置は、なるべく1メートル程度の間隔を確保する。

③ マスク、速乾性アルコール製剤の準備

試験場内におけるマスクの着用を義務付けることとし、未所持者にはマスクの提供を行う。また、試験場入口や試験室ごとに速乾性アルコール製剤を配置する。

④ 教職員の体調管理等

当日試験業務に携わる教職員については、試験7日前から、朝の体温測定を義務付ける。体調不良などを訴える者がいた場合には、代替の教職員を確保する。

⑤ 医師、看護師等の配置

発熱・咳等の症状のある受験生が受験する場合に備えて、医師、看護師等を配置する。

⑥ 別室の確保

発熱・咳等の体調不良者のための別室を設ける。別室においては、基本的に概ね2メートル以上の間隔での座席配置を行う。

⑦ 試験室の机、椅子の消毒

試験前日に消毒用アルコールを使用した拭き取りを行う。

⑧ 面接試験の実施

受験生同士及び面接委員との距離は2メートル以上を確保し、常時換気を行う。

⑨ 試験室への誘導

入場時の混雑を防ぐため一斉誘導はせず、来場した受験生から随時試験室に入室させる。

⑩ トイレの使用

トイレ入口に、混雑を避けた利用、利用後の手洗いなどを促す案内紙を掲示する。志願者が大幅に増加した場合は、トイレ休憩時間の確保について検討する。また、発熱・咳等の症状のある受験生が別室受験をする場合は、トイレを別に確保する。

⑪ 試験終了時の退出方法

終了時の混雑を避けるため、各試験室からの一斉退出は認めず、あらかじめ試験室ごとに定められた順番で規制退場させる。

⑫ 保護者控室の設置

試験場に入場できるのは、受験生のみとし、保護者控室については原則設置しない。ただし、どうしても受験生への付き添いが必要な場合は、受験生と同等の感染予防を講じることを条件に、入場を認める。

⑬ 教職員に対する感染対策の要請

「三つの密」の回避や、人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗いなどの手指衛生をはじめとした基本的な感染対策の継続など、感染拡大を予防する「新しい生活様式」を実践する。また、他の疾患の罹患等のリスクを減らすため、インフルエンザワクチンその他の定期接種を受けておく。

⑭ 関係機関との連携・協力体制の構築

感染者が出た場合などに備え、早良保健所等、関係機関と必要な連携・協力を図ることができるよう体制を構築しておく。

⑮ 新型コロナウイルス対応の専用相談窓口の設置

専用電話や専用ホームページの開設をする。

(2) 試験当日の対応

① マスク着用の義務付け

発熱・咳等の症状の有無にかかわらず、試験場内では、昼食時を除き、マスクの着用を義務づける。休憩時間や昼食時等の他者との接触、会話を極力控えるよう要請する。従事する教職員についても同様とする。

② 試験室ごとの手指消毒の実施

試験室への入退出を行うごとに、速乾性アルコール製剤による手指消毒を義務づける。従事する教職員についても同様とする。

③ 発熱・咳等の症状のある受験生への対応

試験開始前に発熱・咳等の症状の有無を試験監督者より確認し、本人の申出により、発熱・咳等の症状のある受験生（新型コロナウイルス感染症を強く疑わせる自覚症状がある場合や、試験場へ入場後に37.5度以上の体温測定結果となった場合等）がいた場合には、振替・追試験（選抜区分によって対応が異なる）による対応を提示する。ただし、振替・追試験を受験することなどが難しいなど特別な事情がある場合には、別室での受験を提示する。

④ 体調不良を訴えた教職員への対応

当日試験業務に携わる教職員に体調不良などを訴える者がいた場合には、代替の教職員を手配するか、もしくは他の教職員に兼務してもらう。

⑤ 換気の実施

試験終了するごとに、すべての窓を開放する。

⑥ 昼食時の対応

昼食時の受験生同士の会話、交流、接触を最大限に抑制する観点から、学生ホールの開放は行わず、受験生には昼食持参と自席での食事を要請する。

⑦ 試験場入場前の対応

試験場の入口に、発熱・咳等の症状のある場合はその旨を申し出ることを記載した案内紙を掲示し、体調不良者に注意を促す。

⑧ 試験終了時の周知

指示があるまでそのまま待機し、試験終了後、各自寄り道などはせず、まっすぐ帰宅すること、試験場内ではマスクを廃棄しないこと、帰宅後はまず手や顔を洗うことについて受験生への周知を行う。

(3) 試験終了後

① 教職員の健康観察

当日試験業務に携わった教職員については、毎朝、体温測定や体調の観察を行うことを要請し、体調不良などを訴える者がいた場合には、自宅待機や医療機関の受診など、適切な対応をとる。

② 試験室の机、椅子の消毒

試験終了後、消毒用アルコールを使用した拭き取りを行う。

③ 保健所等の行政機関への協力

試験終了後に、新型コロナウイルスの感染が判明した受験生や教職員がいた場合には、濃厚接触者の特定など、保健所等の行政機関が行う必要な調査への協力を行う。

(ホームページ掲出用)

令和3年度福岡看護大学大学院入学者選抜に係る
新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン

入学者選抜における新型コロナウイルス専用相談窓口を設置しています。ご質問やご不明な点等、何なりとご相談ください。

● 新型コロナウイルス専用相談窓口：092-801-0485（教務課直通）

※ 繋がりにくい場合は、092-801-0411（代表電話）におかけください。

<試験日まで>

- ① 発熱・咳等の症状がある場合は、あらかじめ医療機関での受診を行い、当日の受験については医師の判断を仰いでください。
- ② 新型コロナウイルスに罹患し、試験日までに医師が治癒したと診断していない場合及び試験日直前に保健所等から濃厚接触者に該当するとされた場合は、受験できません。
※受験できなくなった場合の対応については下記へ
- ③ 他の疾患の罹患等のリスクを減らすため、インフルエンザワクチンその他の予防接種を受けておいてください
- ④ 日頃から、手洗い・手指消毒、咳エチケットの徹底、身体的距離の確保、「三つの密」の回避などを行うとともに、バランスのとれた食事、適度な運動、休養、睡眠など、体調管理に心がけ、異変等を感じた場合は、速やかに医療機関を受診してください。

<試験当日>

- ① 朝、自宅で検温をし、37.5度を下回っていることを確認してください。上回っている場合は受験できません。
- ② 必ずマスクを着用し、防寒対策をした上で来校してください。換気のため窓の開放等を行う時間帯があるため、上着など暖かい服装が必要です。
- ③ 試験場へ入場できるのは、受験生のみです。保護者等の付添は、特別に必要な場合を除き、ご遠慮ください。
- ④ 昼食は必ず持参してください。大学内の飲食施設は利用できません。